令和元年度第1回鳴門市水道事業審議会 会議概要

開催日時:令和元年11月26日(火)午後2時から午後3時まで

開催場所:鳴門市水道会館3階第1会議室

出席者:審議会委員14名

【開発委員、近藤委員、佐藤委員、塩路委員、芝野委員、中岸委員、出口委員 原委員、原田委員、益岡委員、森委員、矢野委員、山本委員、利穂委員】 鳴門市5名

【池脇水道企画課長、福井水道事業課長、事務局3名】 傍聴者2名

開催次第

- 1 開会
- 2 委員等紹介
- 3 会長及び副会長の選任について
- 4 議事
 - (1) 平成30年度決算状況について
 - (2) 鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況について
 - (3) 次回開催について
- 5 閉会

会議資料

開催次第

座席表

水道事業審議会委員名簿

鳴門市附属機関設置条例

鳴門市水道事業審議会運営要綱

鳴門市水道事業ビジョン

【資料1】H28~R7収支見通し

【資料2】鳴門市水道事業ビジョン 主な項目の取組状況

【資料3】広報なると10月号(鳴門市・北島町共同浄水場基本計画を策定しました)

会議概要

- 1 事務局より委員の紹介を行った。
- 2 附属機関設置条例と審議会運営要綱の内容について、資料を用いて事務局より説明を行った。
- 3 会長に近藤委員、副会長に塩路委員をそれぞれ選任した。
- 4 議事(1)について、資料1を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。 質疑の概要は別紙のとおり。
- 5 議事(2)について、資料2を用いて事務局より内容の説明を行い、質疑を行った。 質疑の概要は別紙のとおり。
- 6 議事(3)について、次回は鳴門市水道事業ビジョンの中間報告や経営戦略の見直 し等を議題として来年度開催を予定しており、後日に改めて日程調整を行うと事務 局より説明を行った。

【別紙:質疑概要】

・議事(1) 平成30年度決算状況について

(会長)

管路の耐用年数と整備方針について詳しく教えていただきたい。

また、令和2年度以降の財源として多額の他会計出資金と国補助金が見込まれているが、 この内容について詳しく説明していただきたい。

(事務局)

管路の法定耐用年数は40年であるが、実際の耐用年数は80年から100年程度と言われているものもある。見込みとしては、おおむね60年で更新することを想定して管路の年間更新率の目標を1.5%としている。この目標を達成するためには、毎年約8億円の事業費が必要と見込んでいる。

財源については、共同浄水場整備事業に今年度新設された国の交付金を活用することとして、事業費の1/3を国補助金に計上している。残りの2/3の半分は一般会計から出資を受ける見込みとしており、この出資に関しては後年度に60%の地方交付税措置がある。

(委員)

共同浄水場整備事業費の鳴門市負担分と北島町負担分はどのような考え方で算出しているのか。

(事務局)

基本計画策定時には、共同部分は水の使用量に応じた按分で計算し、鳴門市、北島町が 単独で使用する部分はそれぞれが全額負担することとして計算している。

・議事(2)鳴門市水道事業ビジョンの進捗状況について

(会長)

職員減が目標を上回っているが、適切な人員を確保して事業の運営に支障をきたすことのないようにしていただきたい。

共同浄水場整備事業に国の交付金を活用できることは非常に大きな成果と思う。

管路の更新率が目標を下回っているが、基幹管路を重点的に更新しているために更新延 長が伸びていないだけで、事業費としては概ね計画通り執行できているという認識でよい か。

(事務局)

そのとおりである。更新事業費を平準化するために年間約8億円程度を執行することと

している。

(会長)

基幹管路を優先して更新しているのはなぜか。

(事務局)

基幹管路の耐震化を進めなければ末端まで水を送ることができないので、末端の管路の耐震化を進めるより事業効果が高いと考えている。

(委員)

徳島県水道ビジョンで記載されている広域化の方向性と鳴門市が目指す方向性の整合性 について説明していただきたい。

水道事業ビジョンでは、40年後の収入について非常に厳しい見込みとなっているが、 収支の均衡という観点からはどのように考えているのか。

近年の豪雨災害で浄水場が各地で被害を受けているが、鳴門市での浸水対策の現状はどうなっているのか。

(事務局)

国が策定した新水道ビジョンに基づき、県の水道ビジョンも市の水道事業ビジョンも策定されたものである。水道事業体である市とそれを監督する県とでは役割の異なる部分もあり、それぞれの立場から実施すべき施策について定めている。広域化については、共同浄水場整備は県の水道ビジョン策定に先立って決定されたものではあるが、東部ブロックの中の枠組みでの共同浄水場整備ということになるので整合性はとれていると考えている。

水道事業ビジョンに記載しているとおり、40年後には大幅な累積欠損金が発生し、これを解消するためには料金水準を現在の3.4倍にする必要がある。これを踏まえて今後10年間で取り組むべき施策と収支見通しを経営戦略として定めている。

共同浄水場の整備は設計施工一体型での発注を予定しており、想定される浸水高に対する対策について業者からの提案を募る予定としている。

(委員)

収支見通しの際に支払利息はどのように見込んでいるのか。

(事務局)

企業債は公的資金から低利で借入を行っている。収支見通しの際には今後の利率の上昇を想定して今よりも高い2.0%で見込んでいる。

(委員)

収支見通しでは令和6年度で赤字になっているが、赤字になると料金改定をするという 考え方でよいか。

補填財源が増加しているがなぜか。

(事務局)

平成31年4月に行った料金改定では令和元年度から5年度までの5年間を算定期間としている。この算定期間が経過すれば、料金改定の必要性について再度検討する必要があると考えている。

補填財源は減価償却費の増加に伴って増加する見込みとなっている。

(委員)

職員数を削減していくことになっているが、事業を安定的に継続するために、専門的な 知識や技術をどのように継承していくつもりなのか。

(事務局)

可能な限り業務の外部委託を進めて職員数を削減している。市長部局でも職員数削減に 取り組んでおり、それに合わせて水道事業でも職員を減らしてきた。適切に知識や技術を 継承していくために最低限必要な職員数を確保するよう努めていきたい。

(会長)

社会情勢の急激な変化に適切に対応できるように事業運営に取り組んでほしい。